

第41回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和5年6月8日(木)
招集場所 江府町役場2階多目的室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(8人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	松本 良史	7番	梅田 茂
2番	高津 孝司		
4番	加藤 直行	10番	山本 信男
5番	松原 憲治	11番	長尾 保
6番	本高 善久		
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		竹内 求
	神庭 良昌		

欠席 農業委員(3人)・農地利用最適化推進委員(0人)

3番	船越 征子	8番	遠藤 功
		9番	奥田 隆範

職員及び関係者 局長 西岡 浩治

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積等促進計画(案)について

第2号議案 令和5年江府町農業委員会事業計画(案)について

第3号議案 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

1番委員 松本 良史 11番委員 長尾 保

ら令和△年△月△△日までの△年△△ヶ月でございました。合意成立日、引渡し日ともに令和△年△月△△日で実際の契約期間は△年△ヶ月でございました。続きまして受番11番でございます。こちらは借人は○○○○○○○○○○○○○○○○○○、貸人は○○○○○でございませぬ。こちらの方も同じく○○○の同じ場所で、△△筆、合計面積は△△、△△△㎡でございませぬ。経営基盤強化促進法で、当初の契約期間は平成△△年△月△日から令和△年△月△△日までの△年△ヶ月でしたが、合意成立日、引渡し日ともに令和△年△月△△日で実際の契約期間は△年△ヶ月でございませぬ。続きまして受番12番、借人が○○○○○○○○、貸人が○○○○○です。○○○の△筆、地図を4ページに示しておりますのでご覧いただければと思ひます。合計面積は△△、△△△㎡でございませぬ。経営基盤強化促進法で、当初の契約期間が令和△年△月△日から令和△年△月△△日までの△年間でしたが、合意成立日、土地の引渡し日ともに令和△年△月△△日で実際の契約期間は△年△ヶ月でございませぬ。3件とも借受人の都合による解約で合意に至ったと言う事でございます。以上です。

議長： はい、以上合意解約について説明がございましたが、何かご意見、質問がありますでしょうか。無い様ですので議事に入らせていただきます。議案第1号、農用地利用集積等促進計画（案）につきまして、提案説明をお願いします。

事務局： 資料の5ページをご覧ください。議案第1号、農用地利用集積等促進計画（案）について、別添の農用地利用集積等促進（案）について、意見決定にあたり審議を求めますと言う事で提出をさせていただきました。6ページに掲載をしております。2件ございまして、農地番号1番、貸出人は○○にお住いの○○○○○さんでございませぬ。場所は大字○○字○○○○△△△△番、登記地目、現況地目とも○で作付けは○○でございませぬ。面積は△、△△△㎡でございませぬ。農振区分としては○でございまして期間が令和△年△月△日から令和△△年△月△△日の△年△ヶ月を予定しております。賃料につきましては○○でございませぬ。借受け経営体の名称として○○にお住いの○○○さんでございませぬ。経営体の区分としましては6番のその他になっております。契約の状況は新規でございませぬ。続きまして2番、貸出人は○○○にお住いの○○○○○さん、場所は大字○○○字○○○△△△△番、登記地目、現況地目とも○で作付けは○○でございませぬ。面積は△、△△△㎡、農振区分としては○でございまして、契約期間は令和△年△月△日から令和△△年△月△△日の△年△ヶ月を予定しております。賃料につきましては○○でございませぬ。借受け経営体の名称としましては、○○○にお住いの○○○○○さんでございませぬ。契約の状況としては新規でございませぬ。7ページには利用権の設定を受ける者の農業経営の状況を記載しております。場所につきましては8ページ、9ページに記載をしております。以上です。

議長： 事務局より説明がございました。それぞれが新規案件になっておりますので、担当委員の方の補足説明を頂きたいと思ひますが、まず○○の案件は谷口推進委員よろしいですか。

谷口： ちょっとこれは聞いていません。

事務局： ○○の件ですけれども、聞いた話では○○に田んぼをお持ちなんですけど、そこが耕作がしにくいところで、耕作をしたいと言う事で○○さんの土地があいていたので、そこを借りて作りたいと言う事で申請が出ました。意欲的に耕作をしたいと言う事でした。

議長： ありがとうございます。それでは○○○案件は松原代理お願い出来ますか。

松原： これは相談があった件なんですけど、9ページの図面を見てもらったら分かる様に○○の一等地のど真ん中です。去年まで○○○○さんの○○○が作っていたんですけども、体調不調で療養をされていて出来ないと言う事で、代わって○○○○さん、○○○○をしてバリバリで、機械も沢山持っていてすると言う事になった様です。よろしくお願ひします。

議長： ありがとうございます。それでは質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。特に無い様ですので質疑を打ち切り採決を取ります。議案第1号、農用地利用集積等促進計画（案）につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。続きまして議案第2号、令和5年度 江府町農業委員会事業計画（案）につきまして、提案説明をお願いします。

事務局： はい、10ページに議案第2号、令和5年度の江府町農業委員会事業計画（案）につきまして、別添の令和5年度の江府町農業委員会事業計画（案）について、意見決定にあたり審議を求めます。審議未了のまま皆さんに頂いておりませんので再度掲載をさせていただきます。11ページ、12ページは前回ご指摘を頂きましたカ所を修正しております。13ページの令和5年度具体的事業計画で6月に県外視察研修と言う言葉を入れておりましたが削除をさせて頂いております。14ページにつきましては例年と変わっておりませんが、耕地面積につきましては、田が543ha、畑が202haと言う事で4年度の耕地面積は最新の物を挙げなさいと言う事でしたので、745haが江府町の耕地面積と言う事で挙がっております。それになぞらえまして15ページの方に管内の耕地面積からこれまでの集積面積と言う事で、昨年の121haに新しく集積しました13haを足しまして、134haとさせていただきます。16ページの2、最適化活動の活動目標と言う事で、昨年は月6日と言う事でございましたが、令和4年度の皆さんの活動日数の平均が7点いくらになりましたので、農業委員さん最適化推進委員さん全員の月の活動目標としては月7日の目標を設定させていただいております。活動の強化月間としましては8月から12月にかけて4回を予定しております。新規就農を求める様な活動とか、集積等の考えを提案出来る様な機会を設けて最適化の活動を推進して行きたいと思っております。担い手が少ない中で新規参入の活動者を求めたいと言う事で、昨年は活動が出来ませんでしたけども皆さんのご協力を頂いて活動をして

行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長： 以上事務局より提案説明がりました。前回の審議未了案件で修正箇所等を中心に説明をさせていただきました。それでは質疑に入りますので、質問、意見のある方は挙手をお願いします。

松原： 良いですか。13ページの事業計画で事業ではないんですけど、日野郡の中でも日野町、日南町は去年改選だったんですね。だから7月の備考のところに江府町は農業委員会の改選を入れた方が良いと思います。分かっている話かもしれないけど県に提出されるのであればメモとして備考のところに。

事務局： 委員改選と言う風に入れさせていただきます。

議長： 分かりました。一部修正しましょう。その他はいかがでしょうか。それでは質疑を打ち切り採決を取らせていただきます。ご指摘の改善の報告（備考欄）、農業委員定数の内訳の修正を含めて、これを前提に採決を取らせていただきます。それでは議案第2号、令和5年度 江府町農業委員会事業計画（案）につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。続きまして議案第3号、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局： はい、17ページからでございます。議案第3号、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、別添の令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について意見を求めたいと思います。19ページの最適化活動の成果目標のところ農地の実績ですけれども、管内農地面積は754ha、これまでの集積面積は121haで集積率が16%と言う事でした。目標は先ほども申しましたが、下の方におりまして同じ数字を入れておりますし、その際の農地面積は754でございました。今年度の新規集積は13haと言う事で計算をさせて頂きまして、農地面積は745、集積率を18%と言う計算にさせて頂いております。目標に対する達成としましては87.4%と言う事で計上をさせて頂いております。遊休農地の発生・防止につきましては、先ほどと同じ様に3ha、緑区分0ha、黄色区分3haと、それから19ページの一番下につきましても、3年度の調査における緑区分の農地面積等は同じものを挙げております。20ページの黄色部分につきましては7haとしております。実績につきましては3haを0.6で割ると言う事になりまして、500%と言う数値が計算で出てきておりますのでご承知おきをお願いいたします。20ページの中程にはその他で、利用状況調査をどうしたかと言う事で調査実施は10月から11月とさせて頂きました。取り纏めは事務局の方で行いまして、緑区分の遊休農地が3.1、黄区分の遊

休農地が3.0と言う形になりました。新規参入につきましては5年の計画と同じもので計上をする様にする事でこの様に形状をしております。新規参入の目標につきましても同じ数字を権利移動の面積としましょうと言う事となっております。その実績として経営体の新規参入につきましては残念ながらございませんでした。活動目標として挙げておりましたのは月6日でございます。農業委員さん、最適化推進委員さんにつきましては、月6日は最適化の活動を行いたいと言う事で計上をしておりました。活動強化月間につきましては先ほども少し説明をさせていただきましたが、同じものを計上したところでございます。実績としては活動強化と言う事で10月に遊休農地のパトロールをしましたので、それを実績として挙げたところでございます。22ページには新規参入の相談会の参加と言う事で、新規参入相談会への参加回数の目標は1回でしたが、実績としまして実際行っておりませんので0回と言う事で挙げております。評価点と言うのが22ページの中段から下の方に出ていますけれども、それぞれ点数が自動計算で出てきております。合計7点と言う事でさせて頂いております。推進委員さんの点検・評価につきましては、目標に対してほぼ活動出来たとし、推進委員の目標に対して期待通りの結果を得られたと言う事で計上をしております。23ページの事務の実施状況で、総会の開催日数等、2番目には農地法第3条に基づく許可事務と言う事で、年間の処理が2件ございましたし、総会開催日を公表しているかと言う事でございますが、ホームページには掲載しておりませんが、公示はする様にしておりますので公表をしている。申請書の締切日については事務局案としては、毎月25日を設定したいと思っておりますが、事務の手続きの関係の要項に示していないので公表していないと言う事になっています。農地転用に関する事務につきましては、昨年農地転用が1件ございましたので、その処理の処理期間を受理から60日、処理期間は62日としております。違反転用につきましては管内面積が745haで違反がないと言う風に報告をさせて頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長： はい、以上提案説明がりました。それでは質疑に入らせていただきます。質問、意見のある方は挙手をお願いします。西岡局長、今更ながらですが集積率16%は担い手に対する集積率ですよ。

事務局： はい。

議長： その担い手と言うのはいわゆる町が定めた基準があるのだけでも、それで言っているんですか。

事務局： 16%の数字がどうかと言う事です。手元に資料がなくて即答は出来ないんですが、大体30%くらいかなとは思っていたんですけども。

議長： ちょっとこの数字が低すぎると思うんです。結局担い手の範疇をどうとらえるかで、これは少なすぎると思うんです。町が定めた担い手と言うのはハードルが低いんで、これから行くと少なくとも30はあると思っています。その中身の検証と県下19市町村の担い手への集積率の数値が中間管理機構にあるので、そこから最新の資料を取り寄せ

て次の総会に資料報告をしてもらえませんか。

事務局： 分かりました。

議長： 江府町の場合は極力集積率が少ないです。以前の数字ですけれども江府町と三朝町とどこだったか3町が目立って集積率が少なく、これ中山間で耕作不利地が多いからと言う事だけでは説明できないんです。それが今どういう状況になっているか。集積率は農業委員会の機能じゃあるけれどもやっぱり町全体の問題なので、ここを本当は少し高めで行かないと農地の情勢と言うものが確保できないと思います。どちらにしても県下19市町村の最新の農地集積率の資料を取り寄せてもらえませんか。

事務局： 会長さんが言われる様に非農地ではないですけれども、農地として活用してない所も分母として入って来ていて。

議長： そう、これは分母と分子の捉え方がすごく難しいんです。その他いかがでしょうか。それでは質疑を打ち切り採決を取らせていただきたいと思います。それでは議案第3号、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。以上が審議事項3点です。それではその他の項目につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局： その他の事項につきまして1ページに戻って頂きまして提案をさせていただきます。（1）次回農業委員会総会を7月7日金曜日、午前9時30分からこちらの多目的室で行いたいと思います。それから次回の農地相談会につきましては、6月22日木曜日、午後1時半から3時半まで役場の相談室で行いたいと思います。船越委員さんと松原代理さんをお願いしたいと思います。その次の農地相談会については7月27日ですが、委員改選がございましてこちらの方は空欄とさせて頂いております。以上です。

議長： 7月7日と言う事ですがよろしいでしょうか。以上予定をしている項目は終わりましたが、最後に皆さんの方から何かご意見等ございましたらお願いします。それでは以上を持ちまして今月の総会を終えさせていただきます。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 1 番委員

署名委員 1 1 番委員